

京田辺市都市計画マスタープラン(概要版)

【お問い合わせ先】
京田辺市 建設部 計画交遊課
TEL:63-1122(代表)



全体構想

計画策定の背景

本市の将来像を実現するための基となる「第4次京田辺市総合計画」など、上位計画が策定されました。

また、人口減少や災害リスクに対する意識の高まりなど社会の潮流の変化、住民のニーズも多様化する中、集約型の都市機能強化を進め、さらに本市の魅力向上を図る必要があることから、今回「京田辺市都市計画マスタープラン」を改定するものです。

目標年次と将来人口

計画の目標年次

令和14年(2032年)

将来人口

80,000人

まちづくりの方針

◆都市像(京田辺らしさ)

緑豊かで健康な文化田園都市

◆まちづくりの基本方針

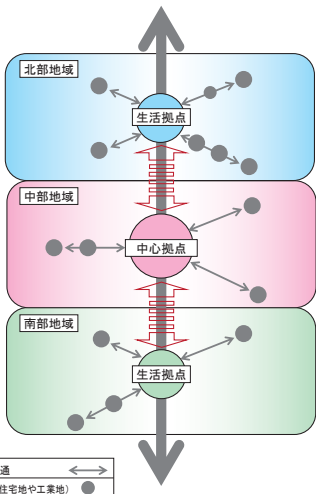
- ① 活力にみちた便利で快適なまち(田園都市)
- ② 安全で心安らく優しいまち(安全・安心)
- ③ 緑に包まれた美しいまち(緑)
- ④ 明るく健康で文化薫るまち(健康・文化)

将来の都市構造

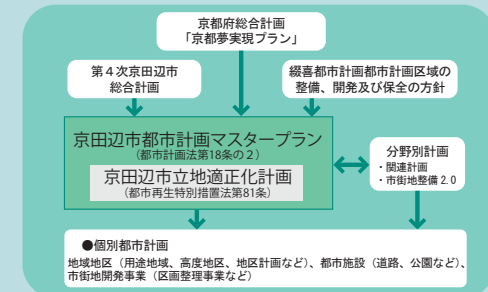
◆本市が目指す京田辺市型集約都市構造

(クラスター・イン・クラスター都市構造)

北部、中部、南部3つの地域毎に拠点(駅周辺)への都市機能の集約を図り、さらに中部地域を市の中心とし、本市全体が連携し1つの集約型都市構造となる成熟型、再生型都市構造を目指します。



集約都市構造のイメージ



まちづくりの基本的課題

- ① 都市構造の維持(クラスター・イン・クラスター)
- ② 拠点地区の魅力づくりの推進
- ③ 安全で安心なまちづくりの推進
- ④ 交通ネットワークの維持と利用促進
- ⑤ 企業立地の基盤づくり
- ⑥ 京田辺らしさの希求
- ⑦ 参画と人のつながりによるまちづくりの推進

◆京田辺らしさの実現に向けて

- ・将来人口の減少が予想され、人々の考え方が多様化するなかで、これまで続けてきたような大規模な開発ではなく、地域の価値や持続可能性を高めるコンパクトなまちづくりへの転換が必要とされています。
- ・「価値」としての京田辺らしさとして、都市像のイメージとなる環境を守り、保全しようとする意識を高める必要があります。

将来の土地利用方針

- ◆商業系土地利用
 - 既存商業地の充実と活性化、駅周辺や市の中心部での商業・交流機能の配置
- ◆住宅系土地利用
 - 既存住宅地や集落地での用途地域混在の抑制(生活環境維持のための建築物混在は許容検討)
 - 田園集落や山間集落の積極的な保全と次世代継承
 - 地域特性に応じた空家対策の展開
- ◆産業系土地利用
 - 広域幹線道路網を活用した工業・物流機能の拡充検討
 - 地区特性に応じた農業・農地利用
- 自然系土地利用
- 木津川の河川敷と堤防のレクリエーション空間や公園、緑地などのネットワークの形成
- 市民や山林所有者、行政の協働による自然環境の保全・活用
- ◆学研エリアの土地利用
 - 学研のシンボリックな役割を持つ「中心エリア」となる産業地を目指す

まちづくりの整備方針

◆道路・交通

- ◇市街化動向と整合を図り円滑な交通処理が出来る道路ネットワークの構築
- ◇広域幹線道路や周辺都市との連携を十分考慮した道路ネットワークの構築
- ◇緑道、歩道や自転車通行環境の整備など安全で快適な道路空間の確保
- ◇道路機能の保全と長寿命化等、健全な維持管理
- ◇鉄道の拠点駅を中心とした全てのクラスターに公共交通が運行されている状態を将来にわたって守りつなく

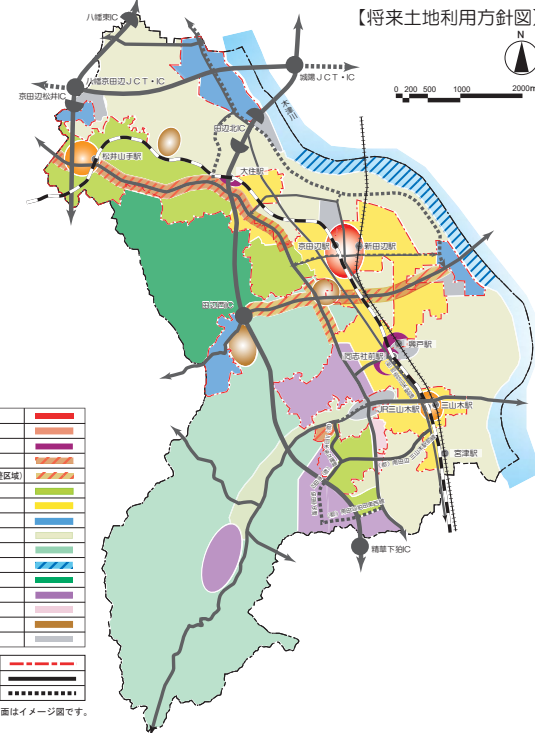
◆公園・緑地・景観

- ◇『京田辺市緑の基本計画』と連携した、「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」など多様な視点から緑の価値を再評価し、適切な公園・緑地を配置
- ◇街なかで水や緑に親しむ環境整備
- ◇まちなみと自然が調和した景観、公共空間と一体的な美しさを有した都市景観の形成

◆安全・安心

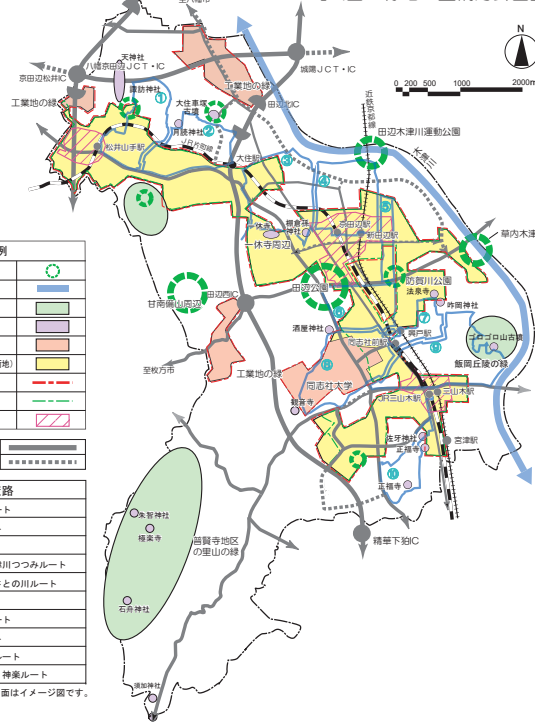
- ◇京田辺市国土強靱化地域計画の推進
- ◇建築物、インフラの耐震化、無電柱化の推進
- ◇未整備河川の改修、小河川等の整備
- ◇駅や公共施設をはじめとするバリアフリー化の推進
- ◇立地適正化計画における「防災指針」の策定

【将来土地利用方針図】



注)この図面はイメージ図です。

【公園・緑地の整備方針図】



注)この図面はイメージ図です。

